



市民集会 in 志布志

- 基調報告『足利事件と取調べの可視化』
足利事件弁護人 弁護士 佐藤博史
(第二東京弁護士会所属)

主催 鹿児島県弁護士会
共催 日本弁護士連合会
九州弁護士会連合会
志布志の住民の人権を考える会
後援 鹿児島県司法書士会

取調べの全面録画を求める！

～冤罪被害者が語る密室取調べの実態～

密室取調べでうその自白をさせられた冤罪被害者の皆様が集まります。

- 取調べの可視化（録画）で冤罪を防止し、取調べの適正化を実現しよう。
- ▶II 檢察・警察の一部録画では、冤罪を防げません。
- 国会議員、県議会議員らも参加し、取調べの実態と一緒に考えます。

冤罪被害者の方々

- | | | |
|------------------|---------------------|-------------------|
| ● 足利事件
菅家利和さん | ● 氷見事件
柳原 浩さん | ● 甲山事件
山田悦子さん |
| ● 布川事件
桜井昌司さん | ● 志布志事件
藤山 忠さんほか | ● 踏み字事件
川畠幸夫さん |

日 時 2009年12月6日（日）
午後2時～午後5時30分

開 場 午後1時30分

会 場 コミュニティセンター
志布志市文化会館／☎099-472-3050
〒899-7103
志布志市志布志町志布志2238番地1

参加費 無 料

●お問い合わせ先●
鹿児島県弁護士会／☎099-226-3765
〒892-0815 鹿児島市易居町2-3



今すぐ!

取調べの全面録画を!!

～冤罪被害者の方々のご紹介～

菅家利和さん (すがや としかず)

いわゆる足利事件（あしかがじけん）の冤罪被害者。足利事件は、1990年5月12日に、栃木県足利市内のパチンコ店の駐車場から女児（4歳）が行方不明になり、翌朝、近くの渡良瀬川の河川敷で遺体となって発見された事件。菅家さんは、釈放後の記者会見で、当時の取調べの状況に対し「刑事達の責めが酷かったです。『証拠は挙がってるんだ、お前がやったんだろ』とか『早く吐いて楽になれ』と言われました」と述べており、その他、殴る蹴るの暴行や頭髪を引っ張られる等、拷問に等しい暴行を受けていた。しかし、決め手とされたDNA型の再鑑定の結果、菅家さんと犯人の同一性に疑問が生じたため、2009年6月23日、東京高等裁判所（矢村宏裁判長）は原決定を取り消して、再審開始を決定した。

柳原 浩さん (やなぎはら ひろし)

いわゆる氷見事件（ひみじけん）の冤罪被害者。柳原さんは、2002年1月に起きた強姦事件（18歳の少女が被害者）と同年3月に起きた強姦未遂事件（16歳の少女が被害者）で似顔絵をもとに逮捕され、取調室で『認めろ』と強要され、やってもいないことを自白させられた。富山地裁高岡支部に起訴され2002年11月懲役3年の実刑判決が言い渡され、2006年の仮出獄まで福井刑務所に服役させられた。しかし、米子市内で逮捕された犯人が犯行を自白し、富山県警は、2007年1月に柳原さんの無実を発表し、2007年10月富山地裁高岡支部は無罪判決を言い渡した。

山田悦子さん (やまだ えつこ)

いわゆる甲山事件の冤罪被害者。甲山事件（かぶとやまじけん）とは、1974年に兵庫県西宮市の知的障害者施設「甲山学園」で園児2人の死亡事故が発生したことに端を発する事件。山田さんは、取調べで『やってないならアリバイを証明しろ。証明しないならお前が犯人だ。証明できたら釈放してやる』等の脅迫を受けていた。逮捕から10日後の4月17日、取調官は山田さんを父親と面会させた上で、『父親は、悦子がやったのではないかと疑っている』、さらに『園長や同僚たちも山田さんを疑っている』と嘘を言い、山田さんの支えである肉親や友人との信頼の絆を断ち切った。「黒い証拠ばかり出てくるし、もう誰も私を信じていない」と絶望のどん底に突き落とされた山田さんは、「私がやりました。後は明日話します」と言って留置場の房に戻ると、ストッキングで自分の首を縊め、自殺を図った。幸いそれは未遂に終わった。結局25年の歳月をかけ、裁判所から一度も有罪判決をうけないまま無罪判決が確定した。

桜井昌司さん (さくらい しょうじ)

布川事件（ふかわじけん）の冤罪被害者。布川事件とは1967年に茨城県で発生した強盗殺人事件である。犯人として近所の青年2名が逮捕・起訴され、1978年7月、無期懲役が確定した。証拠は、桜井さんの自白と現場の目撃証言のみであった。服役した桜井さんらは1996年11月に仮出所したが、現在まで無実を訴えており、2001年に第二次再審請求（1回目は収監中の1983年に行われ棄却された）を水戸地裁土浦支部に申立て、2005年9月21日に再審開始を決定した。これに対して検察側が東京高裁に即時抗告したもの、2008年7月14日、東京高裁（門野博裁判長）は再審開始決定を支持し、検察側が最高裁判所に特別抗告したので、現在も審理が継続している。

藤山 忠さんほか (ふじやま すなお)

志布志事件（しぶしじけん）の冤罪被害者の方々。2003年の鹿児島県議選曾於郡区に立候補した中山信一さん（当時62）の選挙運動をめぐり、4回の買収会合で現金を授受したとして、中山さんら志布志市の住民13人が公選法違反罪で起訴された。捜査段階で藤山さんをはじめ6人の方が酷い取調べで自白させられたが、公判で全員が否認。検察側の証拠は自白調書のみで、物証はなく、弁護側は違法な取調べが虚偽自白を招いたとして争い、取調官の尋問などに長期審理が費やされた。鹿児島地裁は2007年2月23日中山さんのアリバイ成立を認定し、「買収会合はなかった」として、公判中に亡くなった1人を除く12人全員に無罪を言い渡し、確定した。

川畑幸夫さん (かわばた こうじゅう)

いわゆる踏み字事件（ふみじじけん）の被害者。2003年4月15日、志布志事件の取調べ過程で、警察官から親族の名前等を書いた紙を無理矢理踏まされた。志布志事件の端緒となった事件の被疑者として警察官から嘘の自白を迫られた。密室取調べの典型的な弊害事案。川畑さんは精神的苦痛を受けたとして県を相手に鹿児島地裁に国家賠償請求訴訟を起こし、2007年1月18日、勝訴した。